

地域の防犯・交通安全にご協力ください

問合せ 自治振興課防犯・交通担当（内線3116）

市では、市内に約1万基の防犯灯や各種注意喚起看板を設置し、安全・安心なまちづくりを推進しています。これらの設備に異常がありましたら、お手数ですが、自治振興課までご連絡をお願いします。

●点灯していない防犯灯



●老朽化により壊れかけている注意喚起看板



※ご連絡の際は所在地と管理プレート番号（防犯灯の場合）を伝えてください

抽選でこのとり伝説米が当たる エコチェックサマー

問合せ 環境課計画担当（内線3126）

節電に取り組むと節約になるだけでなく、地球温暖化防止にも繋がります。

節電結果を報告していただいた方の中から抽選で、このとり伝説米（2kg）をプレゼントします。今年の夏は、節電に挑戦してみませんか。

Step.1 節電に取り組もう

例 冷房の設定温度をいつもより高くする
テレビ画面の明るさを下げる

Step.2 電気使用量をチェック

電力会社の請求書又はHP等で
昨年同時期の使用量を確認

Step.3 結果を報告

節電方法や報告方法の詳細
は市HPをご覧ください▶



「移動スーパー」の巡回ルートを変更

問合せ 介護保険課高齢福祉担当（内線2672）

5月6日より、株式会社カスミと連携して実施している「移動スーパー」の巡回ルートが変更となりましたのでお知らせします。「移動スーパー」は生鮮食品や惣菜、日用品など約650品目を取り揃えています。高齢者や子育て世帯などのお買い物が大変な方は、ぜひご利用ください。



▲詳細はこちら

変更後の巡回ルート

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
袋神社 10時10分～	廣徳院 10時05分～	川里苑 10時05分～	大芦氷川神社 10時20分～	生活介護事業所 陽(本町) 10時00分～
下忍農村センター 10時35分～	赤城集落センター 10時30分～	圓通寺 10時35分～	荊原集会所 10時45分～	小松原神社 10時30分～
榎戸伊奈利神社 11時00分～	久伊豆神社(北根) 10時55分～	普濟寺 11時00分～	明用集会所 11時15分～	松原会館駐車場 10時55分～
南児童公園 11時30分～	観音堂 11時20分～	中郷集落センター 11時25分～	鴻巣まきば園 11時35分～	大栄2号公園(松原) 11時20分～
生出塚保育所 12時15分～	境集落センター 11時40分～	柿ノ木集落センター 11時50分～	中宿自治会集会所 12時05分～	杉田輪店 13時25分～
ヒューマンサポート鴻巣 14時25分～	雲祥寺 12時00分～	東円寺 12時10分～	はしもと整形・形成外科 14時25分～	式貴野集会所 13時50分～
緑町集会所 14時55分～	第七自治会集会所(常光) 14時20分～	登戸集会所 14時30分～	ブルーミングケア鴻巣箕田 14時50分～	下根自治会館 14時15分～
社会福祉法人どんぐり会 どんぐり児童保育室 15時20分～	常光第六集会所 14時40分～	鴻巣介護老人保健施設 このとり 14時55分～	さつき公園(赤見台) 15時20分～	小宮集会所 14時40分～
市営登戸団地 15時45分～	下谷氷川神社駐車場 15時00分～	Roselle Friend Ship前 15時30分～	北足立口腔保健センター 15時40分～	ふさだな 15時05分～
	このすナーシングホーム共生園駐車場 15時20分～			清涼山文殊院駐車場 15時35分～
	八幡神社(人形) 15時55分～			



住民税が非課税等となった世帯へ 給付金を支給

問合せ 生活者支援給付金コールセンター (☎543-7070)

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として国が実施する給付金です。対象となる世帯には6月中に案内を送付します。詳細は市HPをご覧ください。

対象 基準日(令和6年6月3日)に住民票に記載されており、令和6年度新たに住民税が非課税となった世帯又は均等割のみ課税となった世帯

支給額 1世帯当たり10万円

※世帯員に扶養されている18歳以下の子どもがいる世帯主は、1人あたり5万円のこども加算を支給



重複して受給することはできません

「令和5年度住民税非課税世帯給付金(給付額7万円)」又は「令和5年度均等割のみ課税世帯給付金(給付額10万円)」の給付の対象となった世帯は該当になりません。

鴻巣市立地適正化計画(案) に係る意見を募集

問合せ 都市計画課計画担当(内線3272)

本計画は、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能を適正な場所に誘導・集約していく「コンパクトなまちづくり」と「地域公共交通ネットワーク」を連携させ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を目指すものです。

計画は都市計画課、市役所本庁舎・両支所市政情報コーナー、各公民館、市HPで閲覧できます。



期間 6月18日(火)～7月17日(水)

対象 市内在住・在勤・在学又は市内に事務所・事業所を有する方

提出 閲覧場所に備えの意見書(市HPにもあります)を持参・郵送・FAX・メールで都市計画課(〒365-8601 中央1-1・FAX577-8464・メールtosikei@city.kounosu.saitama.jp)

「二十歳のつどい」実行委員を募集

令和7年1月12日(日)に、クレアこうのすで開催予定の「二十歳のつどい」を企画・運営する実行委員を募集します。

小学校・中学校時代の仲間とアイデアを出し合って、一生の思い出となるような日にしましょう。ぜひご応募ください。

対象 次のすべてを満たす方

- 市内在住の平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ
- 土・日曜日に開催予定の月1回程度(全5回程度)の会議に出席できる

定員 若干名

申込み 7月1日(月)までに生涯学習に備えの応募用紙(市HPにもあります)を持参・メールで生涯学習課(メールsyogai@city.kounosu.saitama.jp)

問合せ 生涯学習課生涯学習担当(内線3341)



令和5年度実行委員の皆さん

二十歳のつどい案内通知の 広告掲載者を募集

費用 84,000円(令和6年度に20歳を迎える約1,200人の方へ通知)

申込み 7月1日(月)までに電話で生涯学習課生涯学習担当

広告の規格等についての詳細は市HPをご覧ください。だくかお問い合わせください。

